

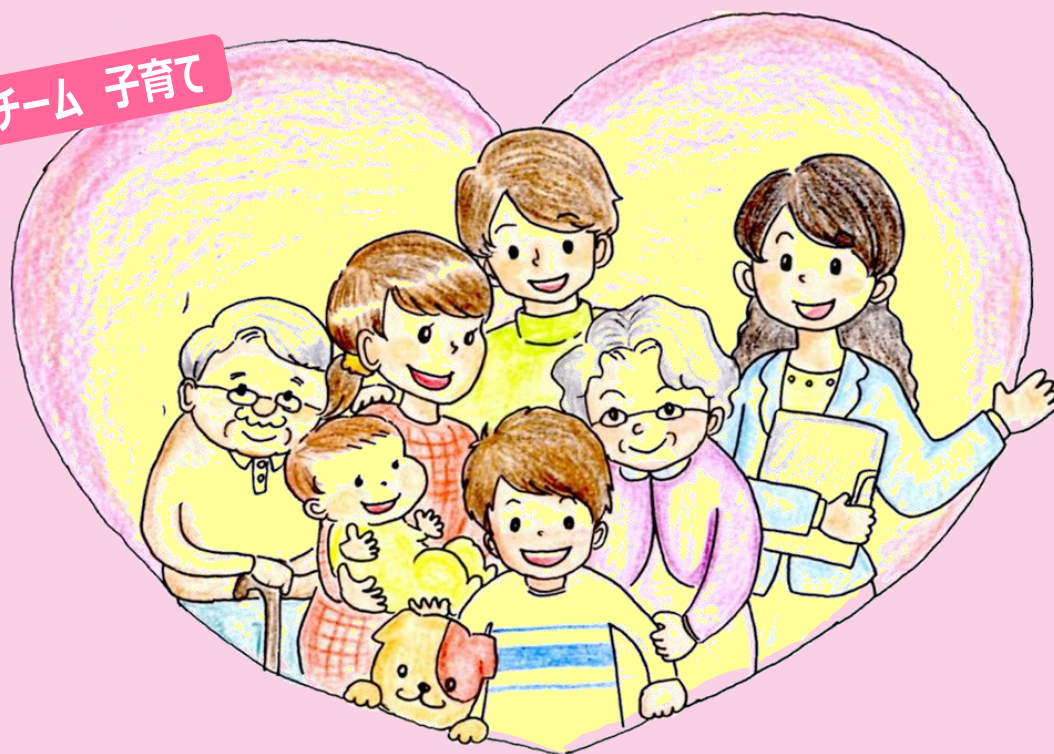
# 保護者向け早期相談支援

Q & A ②

～家庭での子育てに関する情報～

＝どの子ども、小さな自信を持ちながら、生き生きと生活していくために＝

チーム 子育て



平成28年3月 千葉県教育委員会

## はじめに

障害者権利条約の批准から2年が経過し、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、インクルーシブ教育システムを構築するための特別支援教育の推進が今まさに求められます。平成28年4月からは、障害者差別の解消を推進することを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されることになりました。さらに、その法律を具体化していくために平成27年11月には、「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針について」が通知され、学校教育分野における段階別の留意点等が示されました。

実際の学校現場においては、発達障害の可能性のある子どもへの適切な指導・支援のために、早期把握・早期支援の重要性が指摘されており、医療・保健・福祉・労働等各関係機関との連携を強化しながら、組織的・計画的・継続的に取り組んでいくことが望まれています。

そこで、千葉県教育委員会では、早期把握・早期支援の重要性を鑑み、地域で保護者が必要な時にいつでも子育てに関する情報が得られ、相談が受けられるシステムづくりが必要であると考え、2年計画で「保護者向け早期相談支援 Q&A」を発行することにしました。

第一弾として、平成27年3月に「就学に関する情報編」を発行し、『入学前のこと』、『入学後のこと』、『お役立ち情報サイト』の三部構成で、保護者の入学前後の不安や悩みの解決方法、疑問点等について解決のためのヒントを示しました。また、子育てに関する耳寄りな情報に関する情報サイトも紹介しました。

2年目の今回は、続編として「家庭での子育てに関する情報編」を作成しました。『子どもの特性に関すること』、『保護者の悩みに関すること』の二部構成にまとめて、日常生活における障害の理解や保護者の悩みを解決するヒントになるように考えました。

これらのQ&Aを活用することで、少しでも保護者の不安や悩みが軽減し、家庭での子育てに役立つことを願っています。

平成28年3月

千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長

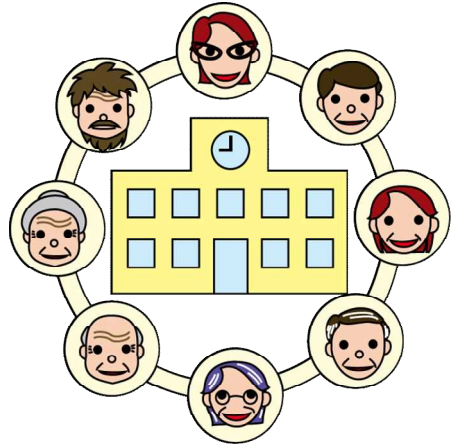
岡田 哲也

はじめに……………1

目 次……………2

**1章 一人一人の特性に応じた支援のために**

- 1 発達障害とは？……………4
- 2 基本的な支援の原則……………4



**2章 家庭での子育てに関するQ & A**

- 1 子どもの特性に関すること

NO	質 問	キーワード	P
Q1	友達とのトラブルが多い	友人関係	7
Q2	気に障ると大きな声を出す、かんしゃくを起こす	かんしゃく	8
Q3	一人遊びが多い	遊び	9
Q4	一つの遊びを長く続けられない	遊び	10
Q5	体や髪に触られるのを嫌う	過敏	11
Q6	話す時、視線が合わないことが多い	視線	12

Q7	物に対するこだわりが強い	こだわり	13
Q8	ひらがなが読めない	学習	14
Q9	のりを付ける作業が嫌いで、大人の手をとってやらせようとする	作業	15
Q10	出かける前の支度が遅い	支度	16
Q11	初めての場所や活動が苦手	初めて行く	17
Q12	目を離すといなくなってしまう	迷子	18
Q13	予定が変わると不安になったり、パニックになったりする	予定変更	19

## 2 保護者の悩みに関すること

NO	質 問	キーワード	P
Q14	子どもの育てにくさを家族が理解してくれない	家族の理解	20
Q15	叱っても変わらないので、ストレスがたまる	ストレス対処	21
Q16	他の保護者・子どもに自分の子どもの特性や障害について、 どう説明してよいかわからない	他の保護者 への説明	22
Q17	小学校の入学について、どこに相談してよいかわからない	入園・入学 の相談	23

編著者・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

参考文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・25